

賠償事故報告書・記入のポイント

事故発生状況…下記のⅠ～Ⅳを交えながら事故が起こった経緯をお書き下さい。

Ⅰ)主訴(どのような症状で来院されたか)

Ⅱ)患者の既往歴との関連の確認のため、既往歴が有る場合は内容記載、無い場合は「既往歴無し」と記載

Ⅲ)どのような施術(状況)の下で事故が起こったのか

1、手技の場合

…施術した部位と内容(指圧、矯正、マッサージなど)、力の入れ方、方向等

2、温電法(ホットパック、遠赤外線、マイクロ波、超音波)・冷電法の場合

…部位と施術の時間、器具、温度、皮膚からの距離、直に行ったか等

3、物療機器{電気治療(干渉波・低周波等)、ローラー(ウォーター)ベッド、牽引機}の場合

…施術した部位、時間、メーカー、スポンジの状態(濡れていたか)、吸引・牽引の強さ等

4、骨折などの見逃しの場合

…どのような傷病と判断し施術を行っていたか(施術の具体的な内容と期間も)

5、鍼の場合

…施術した箇所(ツボ)と鍼の種類(〇寸、〇番)と深さ、刺入角度

6、灸の場合

…施術した箇所(ツボ)と灸の種類

7、院内での転倒事故やベッドからの転落、施設の欠陥に起因した事故の場合

※転倒・転落事故の場合、院側に過失のある場合のみ補償の対象になります。

(患者の不注意での事故は保険の対象外です。)

…院側に過失のある転倒事故の参考例→介助義務の必要な患者の介助を怠ってしまった、目を離してしまったなど。転倒事故については、院側の過失が転倒につながったという状況も含めてお書き下さい。(施設の欠陥がもとでケガをした場合はその施設の欠陥もお書き下さい。※欠陥部分の写真も求められることがあります)

8、物損・汚損の場合

…免責金額は 1,000 円となりますので、査定額から 1,000 円引いた金額が補償額となります

(査定が 1,000 円未満のものは補償対象外となります)

購入からの経年数によって減価償却の査定がされます

汚損の状況を保険会社が確認いたしますので写真で残しておいてください。

Ⅳ)患者の現在の症状(物損の場合は不要)

現在病院へ行っていて医師の診断が出ている場合は傷病名、病院へ行っていない場合は具体的な症状、傷の状態をお書き下さい。

事故後の処置

…事故発生時の応急処置や患者へ行った対応など(患者の主張や要求もあれば)お書き下さい。